

日本版環境金融行動原則起草委員会参加金融機関等 公募要領

平成22年8月
日本版環境金融行動原則起草委員会事務局

環境省では、環境に配慮した投融資（環境金融）の促進方策について検討するため、昨年7月に中央環境審議会総合政策部会に「環境と金融に関する専門委員会」（委員長：末吉竹二郎 国連環境計画金融イニシアティブ特別顧問）を設置し、検討を進めてきました。

本年6月に、同委員会において報告書「環境と金融のあり方について～低炭素社会に向けた金融の新たな役割～」が取りまとめられ、具体的な政策提言の一つとして日本版環境金融行動原則の策定が提案されました。

同提案に基づき、このたび、日本版環境金融行動原則を策定するための起草委員会（発起人：末吉竹二郎 国連環境計画金融イニシアティブ特別顧問）が立ち上がることとなりました。つきましては、別紙の要領により同委員会に参加する金融機関等を募集いたします。

目次

1. 応募できる者の要件
2. 公募期間及び今後のスケジュール
3. 応募手続及び書類について
4. その他

1. 応募できる者の要件

本公募に応募できる者は、以下に掲げる(1)、(2)、(3)又は(4)のいずれかに該当する金融機関等とします。なお、応募に当たっては本起草委員会により策定された行動原則に署名することを前提としてください。

- (1) 銀行法による免許を受けて事業を営む銀行等、保険法による免許を受けて事業を営む保険会社等並びに金融商品取引法による登録を受けて事業を営む証券会社及び運用会社等又はこれらの持株会社
- (2) 信用金庫法に規定される信用金庫及び中小企業等協同組合法に規定される信用協同組合等の協同組織金融機関
- (3) 厚生年金保険法に規定される厚生年金基金、確定給付企業年金法に規定される企業年金基金及び確定拠出年金法に規定される企業年金基金等の年金基金
- (4) その他(1)～(3)に準ずる金融機関等

2. 公募期間及び今後のスケジュール

(1) 公募期間

平成22年8月9日(月)～8月19日(木)12時

(2) 今後のスケジュール

今後のスケジュールについては、以下の通りとすることを予定しています。

- 第1回起草委員会開催 : 平成22年9月初め頃
- 計3回程度の起草委員会を開催 : 平成22年12月末まで
- 行動原則普及・署名呼びかけ : 平成23年1月～

※なお、お申込みが多数あった場合は、円滑な議論の遂行のため、末吉委員長において、業界ごとのバランス等を勘案し、30機関程度を選定いたします。

※また、起草委員会へのオブザーバーとしての参加は別途可能です。

3. 応募手続及び書類について

(1) 応募の手続について

本公募に応募される金融機関等は、別添様式の「応募金融機関等情報」に御記入の上、公募期間内に下記(2)の事務局提出先へ電子メールにて御提出ください。なお、電子メールの件名は、「環境金融行動原則起草委員会参加者公募の件」と明記くださいますようお願いいたします。

(2) 提出先

日本版環境金融行動原則起草委員会事務局

E-mail : KIGYO@env. go. jp

担当 : 今別府、高松

TEL : 03-3581-3351 (代表) 内線 : 6259、6252

4. その他

- 本公募において応募金融機関等の方から頂いた情報は、起草委員会に参加する金融機関等の決定の目的に限り利用します。
- 公募全般に対する問い合わせ先は、上記3.(2)の提出先とします。ただし、問い合わせにつきましては、極力電子メールで頂きますようお願いいたします。なお、電子メールの件名は、「環境金融行動原則起草委員会参加者公募に関する問い合わせ」と明記ください。